

総合福祉センターを利用するには？



■ 個人利用・団体利用どちらも登録が必要です。

登録用紙のお渡しや手続きはセンター1階窓口にて受け付けています。
(登録用紙はホームページからのダウンロードも可能です)

個人利用⇒ 大東市にお住まいで60歳以上の方、または障害者手帳をお持ちの方ならどなたでも登録できます。登録をしていただくと使用証を発行します。

◎ 個人でご利用いただけるものには、囲碁・将棋・ビリヤードなどの娯楽設備や入浴サービス、マッサージチェアなどがあります、また障害者手帳をお持ちの方を対象とした文化教室、高齢者を対象とした講座や足湯、カラオケや敬老の日など季節ごとの様々な催しにもご参加いただけます。

団体利用⇒ 高齢者または障害者の方5名以上で構成された団体で、活動内容が、センターの趣旨に合っている団体であれば登録ができます。

◎ 登録された団体には部屋の貸出をしています。

団体利用の各貸部屋収容可能人数

1階		2階		3階	
機能回復訓練室	約25人	大集会室	約80人	大会議室	約80人
和室	約12人	中会議室	約30人	ゲートボールコート	一面
プレイルーム	約6人	集会室1	約10人		
社会適応訓練室	約35人	集会室2	約15人		
作業室1・2	約10人	調理実習室	約10人		



受付

登録、娯楽利用や入浴サービス、部屋の借受に料金はかかりません。その他、お問い合わせなどは電話または直接センターまでお越しください。



注意事項

- ① 駐車場は限りがありますので、可能な限り公共の交通機関か自転車や徒歩でお越し下さい。
- ② 館内全館禁酒禁煙です。喫煙は喫煙所をご利用下さい。
- ③ 利用時間には、準備・片付けの時間を含んでいます。また利用終了後は、原状復旧の上、時間内に退室を完了して下さい。
- ④ 他人の迷惑となる行為、物品の持ち込み、動物（介助犬を除く）の携行はできません。
- ⑤ 活動中に出たゴミは全てお持ち帰り下さい。
- ⑥ 施設内で生じた事故は、応急処置のほか原則その責を負わないものとします。



センター利用対象者

大東市在住の60歳以上の方、または身体障害者手帳をお持ちの方

センター開館時間等

センター開館時間	午前9時～午後9時 (貸室の団体利用は午後8時45分まで)
3階：ビリヤード	午前9時～午後5時
2階：囲碁・将棋・娯楽室 (マッサージチェア等)	午前9時～午後5時
2階：入浴サービス (風呂利用)	火・水・木・土曜日 午前11時～午後2時45分
2階：福'ふくカフェ (喫茶室)	火・水・木曜日 午前11時～午後3時
1階：窓口受付	午前9時～午後8時45分
センター休館日	日・祝日(但し、敬老の日は開館し、翌日休館) 年末年始(12/29～1/3)

総合福祉センターは、障害者福祉・高齢者福祉・社会福祉の3つの役割、機能を持った複合施設として地域住民の方に幅広く活用していただいています。



※ご利用方法等、詳細は最後のページをご覧ください。また、ホームページも開設しておりますのでこちらもご参照ください。

大東市立総合福祉センター

〒574-0037 大阪府大東市新町13番13号
TEL: 072 (872) 2222 FAX: 072 (874) 1828
ホームページ: <http://daito-hukucen.jp/>